相談窓口

- こころとからだに関する相談…P1
- 子育てや高齢の方など家庭に関する相談…P2
- 法律に関する相談…P3
- しごとに関する相談…P4
- 生活に関する相談…P4
- 学校やいじめに関する相談…P4
- 障害のある方の相談…P5
- その他の相談…P5
- がいこくせきしみん のための そうだんを やっています…P6
- くらし・すまいに関する相談…P7

こころとからだに関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
こころの相談	こころの健康に関する悩み、保健・医療・福祉に関する相談	保健予防課（精神保健担当）	TEL 227-5102	（窓口）平日 午前8時45分～午後4時30分 （電話）平日 午前8時30分～午後5時15分
	うつに関する相談			毎月原則第1･3木曜（予約制） 午前10時～午後3時
	アルコールに関する相談			毎月原則第4木曜（予約制） 午前10時～午後3時
	ひきこもりに関する相談			毎月原則第2木曜（予約制） 午前10時～午後3時
	つらい気持ち、こころの苦しみの相談	埼玉いのちの電話	TEL 048-645-4343	24時間365日 ＊毎日午後4時から午後9時まで 毎月10日午前8時から翌11日午前8時まではフリーダイヤル TEL 0120-783-556
			インターネット相談	埼玉いのちの電話ホームページから
からだの相談	健康に関する相談	健康づくり支援課（地域保健担当）	TEL 229-4120	（窓口）平日 午前8時45分～午後4時30分 （電話）平日 午前8時30分～午後5時15分

川越市 自殺対策・ゲートキーパー関連 相談窓口

＊祝・休日、年末年始など、相談を行わない場合があります。
＊日時・内容は変更となる場合がありますので、詳細は各機関にお尋ねください。

川越市保健所　保健予防課　精神保健担当
TEL　049-227-5102

＼ひとりで悩んでいませんか？／

相談の“スイッチ”おしてください！



抱え込まないで、相談してください。
まず、お電話してみてください。

令和８年７月現在の情報
川越市の市外局番は 049 です。

子育てや高齢の方など家庭に関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
母子 子育て	妊娠、出産、育児や発育発達などに関する相談	母子保健課（総合保健センター内）	TEL 229-4125	（窓口） 月～金 午前8時45分～午後4時30分 （年末年始を除く） （電話相談） 平日 午前8時30分～午後5時15分 （年末年始を除く）
	保育園の相談	保育課	TEL 224-6192 （保育コンシェルジュ）	月・水・金曜 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 （祝・休日、年末年始を除く）
	子育てに関する事業・サービスの紹介や利用に関する相談	子育て支援センター	TEL 227-6855 （子育て支援コーディネーター）	日～金曜 午前9時～午後4時 （祝・休日、年末年始を除く） （面接相談は要予約）
	子育ての悩み相談		TEL 227-6176 （相談用）	（電話相談） 月～金曜 午前9時～午後4時 日曜　　午前9時～正午 （祝・休日、年末年始を除く） （面接相談）[要予約] 日～金曜 午前9時～午後4時 （祝・休日、年末年始を除く）
	妊娠から出産、子育て、保育園に関する様々な相談	川越市民サービスステーション内 子育て世代包括支援センター （U_PLACE 3階）	TEL 293-4237 （妊産婦の相談）	月～土曜 午前9時30分～午後6時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
			TEL 293-4238 （子育て・保育園の相談）	月～土曜 午前9時30分～午後6時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
	児童虐待に関する相談	児童虐待防止SOSセンター	TEL 0120-283-505	（窓口）平日午前8時45分～午後4時30分 （電話相談） 月～金 午前8時30分～午後5時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
	ひとり親家庭に関する相談	こども家庭課 （ひとり親支援担当）	TEL 224-5821 FAX 225-5218	（窓口）平日 午前8時45分～午後4時30分 （電話相談） 月～金 午前8時45分～午後5時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
女性相談 ドメスティックバイオレンス（DV）相談	人間関係、家族、夫婦、生きづらさなどに関する相談	埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま	TEL 048-600-3800	月～水、金、土曜 午前9時30分～午後8時30分 日曜・祝・休日 午前9時30分～午後5時 （木曜・年末年始を除く）
	DV相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター （埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま）	TEL 048-600-3700	
	心や体、生き方、家庭・職場などの女性の悩み相談	カウンセリングルーム （ウェスタ川越男女共同参画推進施設）	TEL 224-5723 （予約専用）	第2・第4木曜（予約制） 午前10時～正午 午後1時～4時
	家庭生活、夫婦関係など女性の悩み相談	男女共同参画課	TEL 224-5723	平日 午前9時～正午 午後1時～5時 （面接相談は午後4時30分まで）
	DV相談	川越市配偶者暴力相談支援センター （男女共同参画課内）		
	DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談	埼玉県警察本部 けいさつ総合相談センター	#9110	24時間365日
		職場におけるセクハラ相談 （埼玉労働局指導課）	TEL 048-600-6269	平日 午前8時30分～午後5時15分
高齢者	高齢者の介護・保健・福祉・権利擁護などに関する相談	福祉相談センター	TEL 293-4220	月～土曜 午前9時30分～午後6時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
		地域包括支援センター （市内9か所設置）	P3参照	月～土曜 午前8時30分～午後5時15分 （祝・休日、年末年始を除く）
		高齢者いきがい課	TEL 224-5809	（窓口）平日午前8時45分～午後4時30分 （電話）平日午前8時30分～午後5時15分
川越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度		男女共同参画課	TEL 224-5723	（窓口）平日午前8時45分～午後4時30分 （電話）平日午前8時30分～午後5時15分 （電子申請は24時間受付）

法律に関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
法律相談	離婚、相続、遺言、サラ金、クレジット、金銭貸借、交通事故、土地、建物、悪徳商法、刑事事件など、あらゆる法律問題の相談	広聴課 （市民相談担当）	TEL 224-5022	月・水・金曜ほか（予約制） 午前10時～正午／午後1時～4時 ＊第5週は実施しない日があります。
		法律相談センター （埼玉弁護士会川越支部）	TEL 225-4279	月～土曜 午前10時～正午 午後1時30分～4時 （土曜は午後1時～3時30分） 水曜夜間（午後6時～7時50分） 第1日曜（午後1時30分～4時） ＊予約制・原則有料・債務は初回無料
	離婚・相続・金銭貸借・損害賠償など民事に関する法律相談	法テラス川越 （刑事事件を除く）	TEL 0570-078313	毎週火・木曜（予約制） 午前10時～正午／午後1時～4時20分 DV等専門相談 隔週木曜 午前10時～正午 ＊資力要件あり

地域包括支援センター

名称	電話番号	開設時間　※祝・休日、年末年始を除く
地域包括支援センターきた	TEL 299-6760	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センター中央ひがし	TEL 227-7878	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センター中央にし	TEL 229-5332	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターひがし	TEL 235-7731	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターひがし分室	TEL 298-7807	月～金曜日　午前9時30分～午後4時
地域包括支援センターたかしな	TEL 291-6003	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターみなみ	TEL 241-3676	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターだいとう	TEL 249-7766	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターかすみ	TEL 234-8181	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターにし	TEL 239-0003	月～土曜日　午前8時30分～午後5時15分
地域包括支援センターにし分室	TEL 299-6161	月～金曜日　午前9時30分～午後4時

しごとに関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
労働相談	労働条件、募集・採用、男女の均等な取り扱い、いじめなど、労働問題に関する相談	川越総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	TEL 210-9334	平日 午前9時～午後4時30分
		労働相談（雇用支援課）	TEL 238-6702 FAX 238-6703	毎月第1・第3火曜（予約制） 午後4時30分～6時45分
	職場での性差別、セクハラ、妊娠・出産、育児、介護、パート就労などに関する相談	埼玉労働局雇用環境・均等室	TEL 048-600-6210	平日 午前8時30分～午後5時15分
	解雇、退職勧奨、賃金不払いなど、労働問題に関する相談	埼玉県労働相談センター	TEL 048-830-4522	電話相談 月～金曜 午前9時～午後4時30分 面接相談 月～金曜 午前9時～午後4時
就職に関する相談	就職に関する悩みや疑問に関する相談、就職活動の支援	川越しごと支援センター	TEL 238-6700 FAX 238-6701	平日 午前10時～午後6時15分
若者の自立支援	働きたいけど働けないでいる15歳～49歳の若者とわが子の職業的自立に悩む保護者を支援	かわごえ若者サポートステーション	TEL 293-2562	月・火・木・金曜（予約制 祝日を除く） 午前9時～午後4時30分
経営相談	税務、金融、労務、経営革新、貿易、法律など、企業の健全な経営の実現に向けた相談	川越商工会議所	TEL 229-1810	平日 午前9時～午後5時
労働者の健康相談	事業者、産業医などの産業保健関係者および労働者の過重労働、メンタルヘルスに関する相談	埼玉産業保健総合支援センター	TEL 048-829-2661	平日 午前9時～正午／午後1時～5時
	職場の人間関係や仕事上の悩みなどの解消に向けた専門家による相談	働く人のメンタルヘルス相談（埼玉県労働相談センター）	TEL 048-830-4522	毎週水曜（予約制） 午後1時30分～／午後3時～
ひとり親家庭等の就労相談	ひとり親家庭等の自立に向けた就職やキャリアアップのための支援、相談・助言	こども家庭課（ひとり親支援担当）	TEL 224-5821 FAX 225-5218	（窓口） 月・火・水曜（祝・休日・年末年始を除く） 午前8時45分～午後4時30分 電話　午前8時45分～午後5時15分

生活に関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
生活に関する相談	低所得世帯や障害者・高齢者世帯などの自立を手助けする貸付制度利用の受付窓口	社会福祉協議会	TEL 225-5703	平日 午前8時30分～午後5時15分
	生活に関する全般的相談（一般相談）	広聴課（市民相談担当）	TEL 224-5022	平日 午前10時～正午／午後1時～4時
	生活保護の相談	生活福祉課	TEL 224-5784 FAX 224-6148	（窓口）平日 午前8時45分～午後4時30分 （電話）平日 午前8時30分～午後5時15分
	生活困窮者の生活全般に関する相談	川越市自立相談支援センター	TEL 293-9413 FAX 293-9419	月～土曜 午前9時30分～午後6時15分 （祝・休日・年末年始を除く）

学校やいじめに関する相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
教育に関する相談 非行 いじめ	いじめ・不登校・子どもの発達・言葉・就学・その他、子どもの教育全般に関する相談	教育センター第一分室（リベーラ）	面接相談　TEL 234-8333	平日 午前9時～午後5時（予約制）
			電話相談　TEL 234-8335	平日 午前9時～午後4時
		教育センター	いじめ相談直通電話 TEL 236-1818	平日 午前9時～午後5時 土・日曜・祝・休日午前9時～正午
			いじめ相談電子窓口	市のホームページから申請
		教育指導課 生徒指導担当	TEL 224-5483 FAX 226-4699	平日 午前8時45分～午後4時30分
	青少年の抱える悩みや諸問題に関する相談	こども育成課	青少年悩みごと相談 TEL 224-5724	月・水・金曜 午前10時～正午／午後1時～5時 （受け付けは午後4時30分まで） （祝・休日・年末年始を除く）
			青少年悩みごと相談電子窓口	市のホームページから申請
	いじめ、不登校、非行、虐待など子どもに関する相談	こども家庭課（こども相談第一・第二担当）	TEL 224-5821 FAX 225-5218	（窓口）平日午前8時45分～午後4時30分 （電話相談）平日午前8時30分～午後5時15分

障害のある方の相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
障害のある方	障害のある方の福祉に関する相談	障害者福祉課	TEL 224-5785 FAX 225-3033	(窓口)午前8時45分～午後4時30分 (電話)平日午前8時30分～午後5時15分
	障害のある方の日常の困りごと、福祉サービスの利用、権利擁護などの生活相談および就労に関する相談	障害者総合相談支援センター	(生活相談) TEL 293-9290 FAX 293-9291 (就労相談) TEL 293-4319 FAX 293-4329	月～土曜 午前9時30分～午後6時15分 (祝・休日、年末年始を除く)
	障害のある方の虐待に関する相談	川越市障害者虐待防止センター	TEL 227-4330 FAX 226-7666	(窓口)午前8時45分～午後4時30分 (電話)平日 午前8時30分～午後5時15分
	発達障害のある方とその心配のある方に関する相談	埼玉県発達障害者支援センターまほろば（18歳以下を除く）	TEL 239-3553 FAX 233-0223	平日 午前9時～午後5時
		埼玉県発達障害総合支援センター（18歳以下）	TEL 048-601-5551 FAX 048-601-5552	平日 午前8時30分～午後5時15分
障害のある方の就労に関する相談	障害のある方の就労に関する相談・助言、働くための生活相談	障害者就業・生活支援センターかわごえ	TEL 246-5321 FAX 293-4571	平日 午前8時30分～午後5時
	発達障害（疑いも含む）のある方の就労に関する相談	発達障害者就労支援センター ジョブセンター川越	TEL 299-4927 FAX 299-4937	月～金曜 午前10時～午後4時

その他の相談

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
医療相談	急な病気やけがの場合	埼玉県救急電話相談	TEL #7119 都県境の地域でダイヤル回線・IP電話・光電話・携帯電話をご利用の場合は、 TEL 048-824-4199 （よいきゅーきゅー） 次の番号からも電話をかけられます。 ◘小児救急電話相談 TEL #8000または TEL 048-833-7911 ◘聴覚障害者専用 FAX 048-831-0099 ＊依頼書は埼玉県ホームページに掲載	24時間365日
救急医療機関案内	受診可能な医療機関の案内	埼玉県AI救急相談	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html	24時間
警察相談	警察業務に関する各種相談・意見・要望	埼玉県警察本部けいさつ総合相談センター	TEL #9110 ＊ダイヤル回線および一部のIP電話からは TEL 048-822-9110	24時間対応 ＊夜間・休日は警察本部当直員の対応となります。
		川越警察署	TEL 224-0110	
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせ等、人権問題に関する相談	さいたま地方法務局川越支局	TEL 243-3824	常設人権相談 平日　午前8時30分～午後5時15分
		ウェスタ川越男女共同参画推進施設内相談室	TEL 243-3824	特設人権相談 第2水曜（6月、12月は第1水曜） 午後1時～4時（受け付けは午後3時40分まで）
		みんなの人権110番（法務省）	TEL 0570-003-110	平日 午前8時30分～午後5時15分

令和８年７月現在の情報

川越市の市外局番は 049 です。

相談したい内容		窓口	電話番号等	相談時間
犯罪被害	犯罪被害に遭われた方やそのご家族	防犯・交通安全課	TEL 224-5721 FAX 224-6705	月～金曜 （祝・休日、年末年始を除く） （窓口）午前8時45分～午後4時30分 （電話）午前8時30分～午後5時15分
		彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター	総合対応電話 TEL 0120-735-001または TEL 048-862-0001 （わんすとっぷ）	月～金曜 （祝・休日、年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
		県防犯・交通安全課 （生活上の困りごと等）	TEL 048-710-5036	月～金曜 （祝・休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
		県警犯罪被害者支援室 （被害者相談、被害者への情報提供等）	TEL 0120-381858	月～金曜 （祝・休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
		埼玉犯罪被害者援助センター （被害者相談、付き添い支援等）	TEL 048-865-7830	月～金曜 （祝・休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時
	性暴力や性犯罪に遭われた方やそのご家族	埼玉県性暴力等犯罪被害専用相談電話アイリスホットライン	TEL 0120-31-8341 TEL 048-839-8341（やさしい）	24時間365日
		県警性犯罪相談ダイヤル （ハートさん）	TEL #8103または TEL 0120-83-8103	24時間365日 ただし、月曜から金曜（祝・休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分以外の時間帯は、警察本部の当直勤務員が対応します。
自殺予防 自死遺族	死んでしまいたい、自殺を考えるほど悩んでいる	埼玉いのちの電話	TEL 048-645-4343	24時間365日 ＊毎日午後4時～9時まで、毎月10日午前8時～翌11日午前8時まではフリーダイヤルTEL 0120-783-556
			インターネット相談	埼玉いのちの電話ホームページから
	自死遺族のための相談（来所）	埼玉県立精神保健福祉センター	TEL 048-723-3333 ＊代表番号ですので「相談予約電話」へお申しつけください	平日 午前9時～午後5時（予約制） （祝・休日、年末年始を除く）

がいこくせきしみん　のための　そうだんを　やっています

こまっていることが　あったら　そうだんして　ください。
ほうりつ そうだんと　ざいりゅうしかくの　そうだんは　にほんごです。
つうやくが　できるひとと　いっしょに　きてください。
つうやくが　できるひとが　いない　ときは　しやくしょに　そうだん　してください。

しゅるい	ようび	じかん
せいかつそうだん （ちゅうごくご で そうだん できます）	まいつき だい2げつようび と だい4げつようび	ごご1じ　から ごご6じ　まで
せいかつそうだん （べとなむご で そうだん できます）	まいつき だい1どようび と だい3どようび	ごご1じ　から ごご6じ　まで
ほうりつ そうだん（べんごし に そうだん できます）	まいつき だい4きんようび	ごご3じ　から ごご5じ　まで
ざいりゅうしかく そうだん （ぎょうせいしょし に そうだん できます）	まいつき だい4どようび	ごご1じ　から ごご6じ　まで

ばしょ

こくさいこうりゅうせんたー（くらっせ かわごえ 5かい）
かわごえし すがわらちょう 23-10 でんわ 049-228-7723

＊すべての そうだんは むりょう です。
＊ほうりつ そうだんは でんわ（049-224-5506）で よやくが できます。
＊そのほかの そうだんは よやくは いりません。

くらし・すまいに関する相談

内容	相談時間	会場	申し込み・問い合わせ
一般相談・行政相談 （電話相談可）	月～金曜 午前10時～午後4時	市民相談室 （本庁舎3階）	広聴課 TEL 224-5022
法律相談 （弁護士・予約制。2週間前より予約可）	月・水・金曜 午前10時～午後4時 ＊第5週は実施しない日があります。 （第1・第3水曜はオンライン相談可）	市民相談室 （本庁舎3階）	
	第1・第3月曜 午前10時～午後4時	ウェスタ川越市民相談室 （ウェスタ川越3階）	
	第2木曜 午前10時～午後4時	電話相談	
建築相談（予約制）	第3火曜 午前10時～午後4時（オンライン相談可）	市民相談室 （本庁舎3階）	
表示登記に関する相談（予約制）	第2木曜 午前10時～午後4時（オンライン相談可）		
権利登記に関する相談（予約制）	第3木曜 午前10時～午後4時		
税務相談（予約制）	第1・第3木曜 午前10時～午後4時		
行政書士相談（予約制）	第4木曜 午前10時～午後4時（オンライン相談可）		
社会保険労務相談（予約制）	第2金曜 午前10時～午後4時		
住宅修繕・リフォーム相談	第2・第4火曜 午後1時～4時		
不動産相談（予約制）	第1木曜 午前10時～午後4時		
マンション管理相談	第1火曜 午後1時15分～4時15分 ＊不定期開催		建築指導課 TEL 224-5974
多重債務相談	月～金曜 午前8時45分～午後4時30分		広聴課 TEL 224-5022
内職相談	月曜 午前10時～午後4時	ウェスタ川越市民相談室 （ウェスタ川越3階）	同室 TEL 249-7855
消費生活相談	月～金曜 午前10時～午後4時	川越市消費生活センター （本庁舎3階）	同センター（広聴課） TEL 224-6162

＊相談は、正午から午後1時まで休みです。予約制以外の相談を希望される方は、相談時間を考慮し、相談終了時間の30分ほど前までにお越しください。

＊祝・休日は休みです。

＊相談日には、関係書類を持って本人がお越しください。

＊予約が必要な相談のうち、法律相談は相談日の2週間前からの予約となります。定員は各先着10人（表示登記に関する相談、行政書士相談、建築相談の定員は先着5人）です。

＊建築相談の耐震診断相談は、事前にお預かりする資料（立面図など）があります。詳しくはお尋ねください。

＊マンション管理相談の開催月について、詳しくはお尋ねください。

大切な命を守る　ゲートキーパー

～あなたも大切な命を守るために、今日からゲートキーパーになりませんか？～

ゲートキーパーは「命の門番」

自殺を防ぐには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援をすることが重要です。

ゲートキーパーは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことです。



ゲートキーパーの心得

- 温かみのある対応をしましょう。
- 真剣に聴いているという姿勢を伝えましょう。
- 相手の話を否定せず、しっかりと聴きましょう。
- 相手のこれまでの苦労をねぎらいましょう。
- 心配していることを伝えましょう。
- わかりやすく、かつゆっくりと話しましょう。
- 自分が相談に乗って困ったときのつなぎ先（相談窓口）を知っておきましょう。

ゲートキーパーの役割　～どれか一つだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えに～

■気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかける

家族や身近な人の眠れない、食欲がない、口数が少なくなった等の「いつもと違う」ちょっとした変化に気づきましょう。

■声かけ

大切な人が悩んでいることに気づいたら、一歩勇気を出して声をかける

- 眠れていますか？
（２週間以上続く不眠はうつのサイン）
- なんか元気ないけど、大丈夫？
- 何か力になれることはない？



■傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

相手の話を聴くときは、耳を傾け、その言葉と気持ちを受け止めることが大切です。



■つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

相談者の了解を得た上で、相談先に連絡をとり、相談内容を共有し、相談の場所や日時等を設定することで、より確実につなぐことができます。

■見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

相手の変化に気づき、声をかけ、話を聴き、相談機関へつなぐことを繰り返すことが、見守ることになります。見守ることは、相手が「自分のことを気にかけてくれている人がいる」と実感してもらえるような関わりです。